

令和3年度 契約みかん狩り園の利用方法等について

秋季におけるレジャー施設として、下記のみかん狩り園と利用契約を結びましたのでご案内いたします。

1. 契約施設名称・利用者負担金（必ず利用券が1人1枚必要です）

契約施設名	契約料金（利用者負担）	
蒲郡オレンジパーク【予約不要】 （所在地） 蒲郡市清田町小栗見1-93 （電話） 0533-68-2321 利用期間：令和3年10月1日～11月30日	大人（中学生以上）	800円 （みやげ付）
	小人（小学生）	700円 （みやげ付）
	幼児（3歳以上）	200円
内海みかん狩り鈴ヶ谷センター【予約不要】 （所在地） 知多郡南知多町大字内海字奥鈴ヶ谷 70-18 （電話） 0569-62-1497 利用期間：令和3年10月9日～11月30日	大人（中学生以上）	500円 （みやげ付）
	小人（小学生）	200円
	幼児（3歳以上）	100円
田中農園内海フルーツ村【予約不要】 （所在地） 知多郡南知多町大字内海字奥鈴ヶ谷 70-13 （電話） 0569-62-2430 利用期間：令和3年10月9日～11月30日	大人（中学生以上）	500円 （みやげ付）
	小人（小学生）	200円
	幼児（3歳以上）	100円

2. 注意事項

- 「利用券」に必ず事業所名、健康保険証の記号・番号、氏名を記入し、区分欄（大人・小人・幼児）の該当箇所を○印で囲み使用してください。（当組合加入者以外は、利用券使用不可）
- 「利用券」は、必ず案内所に立ち寄り、受付窓口利用者負担金（現金）を添えて提出してください。
- 各施設とも臨時に休業（年末年始を含む）、営業時間を変更する場合がありますので、あらかじめご確認のうえお出かけください。
- 各施設が指定した場所で利用上の注意事項を守り、安全に利用してください。

契約みかん狩り園利用券については、機関誌「わが友秋号（令和3年10月1日発行）」に刷込みますので、切取ってご使用ください。